

令和5年 第12回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	令和5年12月25日（月）	開会 午後2時51分	閉会 午後3時21分	
2 招 集 場 所	本庁舎 302会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 代 理 長	青 沼 陽 一
	委 員	—	委 員	—
	委 員	堀 智 恵 子	委 員	早 坂 正 年
4 欠 席 委 員	若見 朝子委員 佐藤 寛委員			
5 傍 聴 者	なし			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	三 浦 利 之	教 育 部 参 事	菅 原 栄 治
	教 育 総 務 課 長	小 野 寺 晴 紀	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	生涯学習課長兼室長兼館長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長	横 山 一 也
	地域交流センター長	高 橋 和 広	図 書 館 長	高 橋 誠 明
	学 校 教 育 課 副 参 事	畑 中 智		
7 書 記	教 育 総 務 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	高 橋 香
8 議 事	議案第39号	大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱の一部を改正する告示		
	議案第40号	人事案件について		
	日程追加 専決処分報告	大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱に関する専決処分について		
	報告事項	大崎市休日部活動地域移行推進計画（案）について		

教育長	ただいまから、令和５年第１２回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。
教育長	はじめに、令和５年第１１回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
教育長	次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 堀 委員、お願いいたします。
教育長	ご報告いたします。 佐藤寛（さとうひろし）委員，若見朝子（わかみともこ）委員から，欠席する旨の届け出がありました。
教育長	本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。
教育長	続いて、私から教育長報告をさせていただきます。 師走に入り、今年も残すところ、あとわずかとなりました。本格的な雪も降り、いよいよ真冬の到来を迎えたところです。 今年の大きな出来事として、５月８日の大崎市役所新庁舎開庁が挙げられます。教育委員会事務局は、１７年間慣れ親しんだ岩出山の庁舎から引っ越し、新たな歩みをスタートいたしました。ペーパーレス化の加速やＩＣＴ化が進み、適応しようとして努力しているところです。 部長以上で構成される庁議においては、私たちもパソコン持参での会議を行っているところです。さらに努力をしたいと思います。 また、同じく５月８日から新型コロナウイルス感染症の感染症法に基づく位置づけが、５類感染症に移行いたしました。移行後も感染予防の基本的な対策である、効果的な換気、手洗いや手指の消毒、適切なマスクの着用を心がけ、感染が広がっているインフルエンザの予防対策をとりながら、授業や行事等が概ね予定どおり行われ、それぞれ大きな成果をあげることができました。 はじめに、明るい話題につきまして、ご報告申し上げます。 １２月２日・３日に開催された、宮城県中学校新人バスケットボール選抜大会において、古川中学校男子バスケットボール部が３２年ぶり２度目の優勝を果たしております。 また、１２月９日に開催の、第５１回マーチングバンド全国大会に出場した、鹿島台小学校ブラスバンドは「大海原への挑戦」をテーマに鹿小サウンドを開場に響かせ、銀賞を受賞いたしました。

チームは金賞を目指しており、悔しい思いをしたようでありますが、出場した児童生徒の栄誉をたたえとともに、更なる活躍に期待したいと思っております。

次に、Webなわとび大会についてであります。今年度より「県教委Web長なわ跳び大会 兼 大崎市「長なわ跳び大会」」を実施することとしており、市内全ての小学校の参加を促し、さらなる運動習慣の確立と運動意欲の向上を目指したいと考えております。具体的には3部門の1位には教育長賞、また各校2学級までを奨励賞として授与し、子供たちの頑張りを認め、称えたいと考えております。現在、大会の後期日程が11月27日から来年2月16日までの期間で開催されていますので、学校の実情に応じて、積極的な参加を呼びかけているところです。

次に、メジャーリーグで活躍されている大谷翔平選手より、市内小学校・義務教育学校19校に、それぞれ3個ずつジュニア用グローブを寄贈いただくこととなっております。明日、12月26日に教育委員会に到着予定ですので、年明け1月5日の校長会議で各学校へ配付し、1月9日の冬休み明け集会等で子どもたちへ紹介する予定であります。

「子どもたちが野球というスポーツに触れ、興味を持つきっかけになってほしい」という大谷選手のお気持ちを大切に、各学校の状況に合わせて活用して欲しいと願っております。

次に、学校の教育活動についてご報告いたします。

古川第一小学校が、宮城県より指定を受けている「個別最適な学びに関するモデル事業」について、その取組みと成果を11月17日に授業公開し、本市の職員のみならず、県内外の200名を越す教員等に発表いたしました。

なお、この研究成果については、様々な機会を通じ市内全ての学校に水平展開できるよう支援してまいります。

次に、「大崎市二十歳の集い」についてであります。令和6年1月7日に举行されます。市内7会場において約千百名余りの参加が見込まれていますので、教育委員の皆さまからも励ましをお願いいたします。

12月6日から17日まで間、市民ギャラリー自主企画展示事業「Japan／漆の表現展」を開催いたしました。

この展覧会では、文化財課で所蔵している漆を使った民具や、鳴子温泉神社秘蔵の大盃をはじめ鳴子の職人たちによる様々な漆器、さらに、漆の新しい使われ方としてギターやバッグ、椅子などの家具や東北楽天ゴールデンイーグルスのヘルメットなど、約120点を展示し、たくさんの方々に漆の奥深さや魅力を感じていただくことができました。

次に、12月1日に大崎市図書館で開催されました、「第18回大崎市読書感想文コンクール表彰式」について、ご報告いたします。

このコンクールには、市内の小・中学校から計237点の応募があり、その中で22名の児童・生徒が入賞されました。

最優秀賞である「市長賞」には、小学校の部では古川第五小学校6年生の水沼(みずぬま)陽人(はると)さん、中学校の部では古川黎明中学校1年生の崎野(さきの)寛太(かんた)さんが選ばれ、表彰式の後にはお二人の読書感想文の朗読がありました。

読書は豊かな言葉と、知識と心を育み、未来を拓く「生きる力」の源になると考えられております。

教育委員会といたしましても、こうした機会をとらえ、読書の楽しさや素晴らしさを、たくさんの児童・生徒に体験してもらいたいと考えております。

今後も引き続き、読書習慣の形成と児童・生徒の考える力や想像力を育む取り組みを推進してまいります。

	最後に、12月6日から21日までの会期で行われました令和5年第4回大崎市議会定例会につきましてご報告いたします。 本議会では、大崎タイムス福祉部様からの指定寄付金を活用した古川地域小中学校の福祉教育活動に必要な物品購入、電気料高騰に伴う各施設の光熱水費、祥雲閣と市民ギャラリーの修繕工事費などを補正予算議案を提出し、慎重なご審議のうえ、ご承認いただきました。 また、一般質問につきましても、23名の議員から一般質問があり、そのうち、教育委員会関係から11名の議員から重要な課題等について、貴重なご質問をいただきました。 私からは、教育委員会におけるこれまでの取り組みや今後の方向性などについて、丁寧にご説明しながら、教育行政における課題を踏まえた教育委員会としての考え方や方向性をお示しし、各事業の一層の推進に向け取り組んでいく旨を申し上げてまいりました。 本日の委員会では、議案として要綱の一部改正と人事案件を提出し、1件の報告がございますのでよろしくお願い申し上げます。 以上で教育長報告を終わります。
教育長	ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。 (なし)
教育長	それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。
教育長	それでは、議事に入ります。 日程第1 議案第39号「大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。 学校教育課長説明願います。
学校教育課長	ご説明いたします。資料3ページとなります。 今回の当該事業につきましては、私立幼稚園における実費徴収されております給食費のうち副食費、米や麺、パンなど主食を除く相当分を給付するものでございます。今回の改正は、国の要綱の一部改正に伴いまして要綱の改正を行うもので、1週間あたりの給付上限額を225円から235円に。月額ですと給付上限額の4500円から4700円に改めるものでございます。 この要綱につきましては令和5年4月1日に遡及して適用となりますことを申し添えます。 以上、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。
教育長	ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお願いします。
教育長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
教育長	次に、議案第40号「人事案件について」を議題といたします。

青沼委員	発議。
教育長	発議がございましたので、認めます。
青沼委員	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第40号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
教育長	お諮りいたします。 議案第40号について、秘密会とすることにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
教育長	ご異議なしと認め、議案第40号については秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。 暫時休憩します。 (退出者入場後，再開)
教育長	それでは、再開いたします。
教育長	それでは、日程を追加し、専決処分報告「大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱に関する専決処分について」を議題といたします。 学校教育課長 報告願います。
学校教育課長	ご説明申し上げます。古川地域区長会連絡協議会に推薦をいただいております委員が、11月末に退職の申し出がありましたことによりまして、新たに委員を委嘱するものです。なお、任期につきましては残任期間の令和5年12月1日から令和6年5月31日までとしております。 前任者の退職申し出から新たな委員が確定したことに伴いまして、任期の開始が、12月1日からとしておりますために今回の専決処分にてご報告させていただいたものです。以上、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 (なし)
教育長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
教育長	では、報告事項に入ります。
教育長	(1) 大崎市休日部活動地域移行推進計画(案)について報告をお願いします。 生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長	はい。それでは私の方からは、大崎市休日部活動地域移行推進計画についてご説明させていただきます。 資料の1の方をご覧くださいと思います。 先般お示しいたしました素案を元に部活動の地域移行推進協議会のメンバー、また庁内でいろいろとご意見を募集しました。 それを反映させたものが今般提示した資料になります。前回の素案から変更した部分は赤字で記載させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。大きくは変わっておりませんが、文字の文末ですとか、表現方法などが変わっております。 今後これを再度協議会が本日の夜に行われますので、そちらに提示してご意見をいただくこと、また、併せてパブリックコメントにも示しまして、ご意見をいただくことになります。それを反映させたものを完成形として、年度内に完成させたいというふうに考えておりますのでご理解いただければと思います。 計画の内容についてもしご意見がございましたら、今後まだ、反映させる機会がございますので、委員の皆様からもぜひお持ち帰りいただいて、ここをこうしたらいいんじゃないかとかですね、そういったご意見があれば、ぜひお寄せいただけると助かります。 以上、私からの説明とさせていただきます、報告とさせていただきます。
教育長	まだ時間的には余裕はあるということで、後からも受け付けたいと思いますが、この場での何か質問がありましたらお願いいたします。
早坂委員	8ページで一番最後のところ、「あくまでも子供たちが自分たちでできる範囲の中で」とあるんですけども、これは意図としては、保護者が介在しないでもという意味なのかニュアンス的にこれを入れた意図が、少し気になりましたのでお聞きできたらと思います。
生涯学習課長	8ページの赤で書いた、一番下の四角のブロックの2段目ですね。
早坂委員	指導者派遣や合同練習会も含めて、「あくまで子供たちが自分たちでできる範囲の中で」というところで「子供たちが自分たちでできる範囲」というのが具体的にどういう範囲なのかというところを聞きたいなと思いついて。 保護者の送迎が必要ない範囲だとか、金額的なものなのか、とか。
教育長	これは、今直すよりは、やはりそういう意見を参考にして今後ちょっと検討したほうがいいですね。
生涯学習課長	すいません。私も再度確認させていただきます。こういった意図があるかということですね。はい。
教育長	ちょっとその辺りを大事にしながら、もう1回考えさせてもらおうということにしたほうがいいですね。ちょっと預らせていただきます。 子供たちの「たち」もね、こんな細かいとこ言えばね、ひらがなの漢字かっていう統一性もあるかもしれません。
教育長	青沼委員。

青沼委員

全体としては休日もということについては確認をしておきたいと思うんですが、微妙に問題になるのが、これまでの既存の部活動の中で、今、8ページの真ん中に書いてあるんだけど、生活指導を含め顧問の指導の力、学校教育、ここのところの兼ね合いが民間とか、ボランティアにしてもですね、一般の人たちとの違いってのは非常に大きい。非常に大きくなかったら学校の先生でなくてもよかったっていう話で、そこの部分の要素を休日の方に移行した段階で、考え方が強くなるのか、責任の問題もあるんですが、指導の責任っていうのがありますよね。

強くしたとか弱くしたじゃなくて、その指導をしながら、人格形成も含めてやっていくっていう、そういう責任の部分ってのは微妙にこういうところに表れないんで、それも大事にしていかなきゃなっていう、わざと入れてもらったら非常に大事なんですけど、この辺りを今後、重たく考えていくのか、むしろ移行なので、そちらにおまかせして、保護者の責任のもとでこれをやるっていう方向なのかは大きいと思うんですよ。

そこの辺りはこれから詰めていかなければいけないところだろうなっていう、一応意見ですね。

そしてなおかつ、この表の中に15ページにコーディネーターの役割の者がいるらしいんですが、この方の役割が非常に重いと考えるのか、形式的なコーディネーターとしてやってるだけですとか、ここもかなり、人的なものとして、大きいんじゃないかというふうに思っています。前からいたからその人でいいだろうとされては困るかもしれない。

全体のですから、かなりの方じゃないとこれはなかなか受ける人もないかもしれないし、それでなく代表だけだからっていうようなレベルでもあったら、コーディネーターという言葉も使わないほうもいいかもしれない。

前段は指導の部分でどういうふうにしていくかっていうのは、スタートをはっきり持ってないと、今後、休日に移っていったときのそういう部分指導者についてか、と考えますのでそこは十分に配慮して検討していただきたい。はい、以上です。

生涯学習課長

はい。今青沼委員からご意見としていただいたものは真摯に受け止めてまして、なお協議会などの場面でもそういった項目についていろいろ協議させていただいて、どういった形がいいのかできるだけ近づくように持っていきたいなというふうに考えております。

15ページのコーディネーターの部分なんですけど、コーディネーターの役割としては各学校の方の部活動であったり地域の団体であったりというところに、様々な地域移行の形がありますが、学校側で外部指導者を入れてほしいというような形で地域移行する場合っていうのをマッチングを行ったり、あとは地域のスポーツ団体でこういう活動をしているので、学校と部活動等の連携をとりたいといった場合はコーディネートなどをマッチングなどもしていただきたいなというふうに考えておりまして、この役割が大きいというのは非常に感じております。

先進地視察などをしてみましても、そのコーディネーター以下でどのような地域移行の方向性になるかっていうのが決まっていくようなところもございますので、コーディネーターのところは行政の方でしっかりすり合わせをして進めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

教育長

はい。他にありませんか。よろしいですか。それとあと何か、またじっくり読んでいただき、吟味もしていただいて何かあれば、窓口生涯学習課ということで、お話をいただければと思います。

	とりあえずこんな形で今日も委員会やりますので、そこでも意見をいただくことになります。それらを合わせて、本年度中には正案として進むべき方向性を作っていきたいということでありますので、よろしいですかね。こんな大きなイメージとしては了とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
教育長	本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。事務局からは何かありませんか。 (なしの声)
教育長	ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。
	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 令和 年 月 日 _____ 教 育 長 _____ 署名委員